

松原支店職員が特殊詐欺被害の防止で感謝状拝受

～ 警察と連携し、詐欺被害を防止 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）では、全店を挙げて特殊詐欺被害の未然防止に積極的に取り組んでいます。

今般、来店客への親身な対応により特殊詐欺被害を未然防止したとして、3月18日（火）、松原支店（松原市、支店長 奥野 誠）の職員に、松原警察署長から感謝状が贈られました。

なお、当金庫が高額の現金を引き出す際に「預金小切手」の利用を推奨する「預手プラン」制度を開始した平成27年4月以降、特殊詐欺被害の未然防止で警察署長から感謝状をいただくのは、今回の松原支店を含めてのべ53店舗、今年度では4店舗となります。

今後ともお客さまの大切なご預金をお守りするため、声掛けの励行によりお客さまとの一層の信頼関係の構築に努めるとともに、警察署指導による防犯訓練などを通じて警察との連携をより強化し、特殊詐欺の未然防止に努めてまいります。

記

1. 表彰理由

ATMに来店された男性客に振込操作の案内中、受取口座名を不審に思い、上司とともに詳細を確認したところ、「今日中に電話料金を前払いすると後日95%が返金される、と言われた」とのことであった。そこで男性客に対して事実確認のほか特殊詐欺の手口について丁寧に説明し、警察へ連絡した。その後、詐欺と判明し、被害を未然に防止することができた。



感謝状を受けた松原支店職員

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

